

## 令和6年度 第1回 八千代市地域公共交通会議議事録

会議名	令和6年度 第1回 八千代市地域公共交通会議
日時	令和6年5月31日(火) 午後2時30分から午後3時30分まで
会場	八千代市役所多目的棟会議室
議題	(1) 八千代市地域公共交通計画令和6年度実施計画(案)について (2) 八千代市地域公共交通計画別紙(案)について
出席者	<b>【委員】</b> 木内委員(会長), 藤井委員(副会長), 坂本委員, 窪田委員, 佐藤委員, 太田委員, 小川委員, 岡本委員, 谷村委員, 芦田委員, 高橋委員, 矢野氏(伊藤委員代理), 板倉氏(高山委員代理), 田村委員, 横山委員, 細谷委員, 加藤委員, 山本委員 <b>【事務局】</b> (都市整備部) 高宮理事, 若林次長, 佐藤次長 (都市計画課) 平野課長, 山形副主幹, 岡田主任主事, 木暮主事 (長寿支援課) 櫻井副主幹

公開・非公開	公開
傍聴者	2名
議事	以下のとおり

### —開会—

#### 木内部長

定刻になりましたので会議を開始させていただきます。

本日はご多忙のところ、令和6年度第1回八千代市地域公共交通会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。都市整備部長の木内でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

着座にて失礼いたします。

八千代市地域公共交通会議設置要綱の規定により、私が会長として会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

初めに事務局から会議開催にあたっての注意事項がございます。

事務局お願いします

#### 事務局

都市計画課長の平野でございます。本会議の事務局長となっておりますので、よろしくお願い致します。

## —各委員紹介—

人事異動等に伴い、前回の会議から、委員の変更がございましたので、改めてお手元の座席表に基づき、各委員のご紹介をさせていただきます。

## —会議の公開・非公開—

### 事務局

続きまして、本日の会議の公開・非公開について申し上げます。本日の会議につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号」の非公開議案に該当しておりませんので、公開といたします。

会議録等の情報公開請求がなされた場合、公開することとなりますので、ご了承願います。

会議録作成のため、本会議は録音させていただきます。また、ご発言の際はマイクのボタンを押してからお願いいたします。

次に、傍聴される方をお願いいたします。会議の傍聴にあたりましては、傍聴証の裏面に記載された事項に注意の上、傍聴していただきますようお願い申し上げます。

また、会議資料の閲覧につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第7条」の解釈及び運用により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。

## —資料の確認—

### 事務局

続きまして、本日の会議資料について確認をいたします。事前に配布している資料は次の通りです。

- ・ 資料1 八千代市地域公共交通計画（概要版）
- ・ 資料2 八千代市地域公共交通計画令和6年度実施計画（案）

本日配付している資料といたしましては次の通りです。

- ・ 令和6年度第1回八千代市地域公共交通会議次第
- ・ 八千代市地域公共交通会議委員名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料3 地域間幹線系統確保維持国庫補助金について
- ・ 資料4 八千代市地域公共交通計画別紙（案）

以上を配付しております。資料に不備はございませんか。  
事務局からは以上でございます。

—一定足数の報告—

**木内会長**

次に、定足数ですが、私を含めて委員20名中18名の委員がご出席されております。

本会議の設置要綱第5条第2項の規定による半数以上の出席となりますので、本日の会議は成立いたしました。

—議事録署名人の指名—

**木内会長**

続きまして、議事録署名人を指名させていただきます。今回は芦田委員と窪田委員を指名させていただきたいと思っております。お引き受けいただけますでしょうか。

**芦田委員・窪田委員**

お引き受けいたします。

**木内会長**

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

—会議—

**木内会長**

それでは会議に入りたいと思っております。

本日の議題は、「八千代市地域公共交通計画 令和6年度実施計画（案）について」及び「八千代市地域公共交通計画別紙（案）について」の2点でございます。それでは事務局からご説明願います。

**事務局**

本日は、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、担当から、「八千代市地域公共交通計画 令和6年度実施計画（案）について」について説明させていただきます。

## 事務局

都市計画課の山形と申します。

私から、本日の議題の一つ目「八千代市地域公共交通計画 令和6年度実施計画（案）について」について、事前にお配りしております資料に沿ってご説明いたします。

それでは、「資料1 八千代市地域公共交通計画 概要版」をご覧ください。

こちらは、昨年度3月に策定いたしました八千代市地域公共交通計画の概要版となっております。

4月から新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めてお配りさせていただきます。適宜ご参照いただければと思います。

次に「資料2 八千代市地域公共交通計画 令和6年度実施計画（案）」をご覧ください。こちらは交通計画に記載いたしました各実施事業と、今年度のスケジュールの案等を記載したものとなっております。ここから資料2に基づきまして、今年度の事業計画や今後の実施事業のスケジュールについてご説明させていただきます。

### 事業1 広域交通の利便性向上

それではまず資料2の1ページ上段をご覧ください。

「① 鉄道の利便性向上」となっております。

この事業につきましては、前年度から引き続き鉄道事業者が実施している勝田台駅南口エレベーター等の設置に対し、八千代市が補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を推進してまいります。

また、市内鉄道駅における今後のバリアフリー化計画について、鉄道事業者の状況を確認していくほか、鉄道に関する市民要望について必要に応じて、鉄道事業者と共有を図ってまいります。

1ページ下段をご覧ください。

「② 空港アクセス等、新たな事業展開の研究」となっております。

この事業につきましては、アイデアを頂きましたバス事業者様に対して、事業の意向確認等を行わせていただき、新たな事業展開に対して、市の役割を考えてまいります。

### 事業2 公共交通の維持

2ページ上段をご覧ください。

「① 既存バス路線の維持及び利用促進」となっております。

今後、夏頃に路線バス事業者の皆様を訪問し、交通施策の実施にあたってのヒ

アリングを行わせていただく予定となっておりますが、その中で、バス路線の収支状況等をふまえた路線維持への方策やノンステップバスへの切替え意向などについて、ご意見等をうかがってまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 ページ下段をご覧ください。

「② コミュニティバスの利用促進」となっております。

八千代台エリアを運行しているコミュニティバスの昨年度収支率は、約57%となっており、県内他市のコミュニティバス路線と比べても良好な状況となっておりますが、今年度は利便性向上のため、京成バス様のご協力を得てグーグルマップへの運行データ掲載や、停留所へのベンチ設置等の検討を行ってまいります。

3 ページ上段をご覧ください。

「③ 運転士不足への対応」となっております。

昨年度、千葉県タクシー協会様主催の就職説明会への後援を行っておりますが、今年度も引き続き後援していくとともに、先ほどもご説明しました、事業者の皆さまへのヒアリング時においても、具体的な運転士確保策についてご意見をうかがい、市の役割等について検討してまいりたいと考えております。

3 ページ下段をご覧ください。

「④ 千葉市と連携した北部循環線(花まわる号)の維持」となっております。

本日2点目の議題「八千代市地域公共交通計画別紙(案)について」でも詳しく説明をさせていただきますが、北部循環線の運行を継続するため、国庫補助金の活用を図ってまいります。

また、時期は未定ですが、京成バス、地元協議会、千葉市で構成される三者協議会へもオブザーバーとして参加してまいりたいと考えております。

### 事業3 公共交通の利用促進

4 ページ上段をご覧ください。

「① ノーマイカーデーの実施等、公共交通の利用促進」となっております。

こちらの事業の推進にあたりましては、エコ通勤制度等の研究を行うほか、公共交通の利用促進に向けた取組を検討してまいります。

4 ページ下段をご覧ください。

「② バスの乗り方教室等によるモビリティ・マネジメントの推進」となっております。

こちらの事業の推進にあたりましては、今後、バス事業者様に実施について調

整をさせて頂きたいと考えておりますのでご協力のほどお願いいたします。

#### 事業4 主要な交通結節点の機能整備

5ページ上段をご覧ください。

「①上屋やベンチの設置等，主要な交通結節点における待合空間の整備」となっております。

勝田台駅南口駅前広場の改良工事につきましては，今年度詳細設計を行っており，来年度から施工の予定となっておりますが，この改良工事において，上屋やベンチの設置を予定しております。

また，市内の駅前広場で上屋やベンチが設置されていない箇所の整備に向け，今年度中に実施主体や設置方法等を定めた基本方針を決定してまいりたいと考えております。

5ページ下段をご覧ください。

「②地域拠点（八千代カルチャータウン地区）における機能整備」につきましては，現在，当該地域に商業施設出店の計画があるため，将来ネットワークイメージを踏まえた機能整備について関連事業者との協議・連携を行い，路線バス事業者様とも意見交換してまいりたいと考えております。

#### 事業5 地域輸送資源の活用法の検討

6ページをご覧ください。

「①民間送迎バス等，地域輸送資源の活用可能性の検討」につきましては，市の施設である，ふれあいプラザの送迎バスの活用の検討や，医療機関の送迎バスの活用が出来るかどうかヒアリングを含めた調査を予定しております。

#### 事業6 福祉分野との連携

7ページ上段をご覧ください。

「①移動支援事業の継続及びサービスの見直しの検討」となっております。

こちらの事業は制度の見直しを図っていくとしておりますが，高齢者等外出支援タクシー券助成として，この4月から制度が一部改正されておりますので，その概要を説明いたします。

従来，鉄道駅及びバス停から500m以上離れている公共交通機関の利用が困難な区域に居住している方のうち，75歳以上で，介護保険制度上，要介護1・2，要支援1・2の認定を受けている方及び75歳以上の方のみで構成される世帯に属する方に対し，1枚500円のタクシー券を1人当たり48枚交付していたところ，距離要件を撤廃して市域全体を対象とし，要介護・要支援認定を受けられている住民税非課税の方を対象とするとともに，以前までの制度では乗車1回あたり1枚のみ利用可能であったところ，2枚まで利用可能とし，福祉的

な観点から制度の拡充を行ったところです。

ただし、公共交通機関の利用が困難な区域に居住している方であっても、要件を満たさない場合は助成が受けられないものとなっております。

7ページ下段をご覧ください。

「②高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続」については、引き続き事業を継続し、担当部局と利用実績や利用者ニーズ等の共有を図り、今後のあり方について協議してまいります。

#### 事業7 新たなモビリティサービスの調査・研究

「①新たなモビリティサービスの導入や MaaS に関する調査・研究」となっております。

こちらの事業につきましては、市内でグリーンスローモビリティが導入可能な地域を検討するほか、先進事例について研究を行ってまいります。

#### 事業8 地域にふさわしい補完的移動手段の検討

9ページをご覧ください。

「①北部エリアにおける補完的移動手段の検討」となっております。

今年度につきましては、まず、これまで八千代市で実施又は検討されてきた公共交通施策の整理・分析を行い、前年度に行ったアンケート調査の結果や地域公共交通会議における意見等をふまえ、補完的交通の具体的な試案を作成したいと考えております。

この試案がある程度まとまりましたら、説明会等を実施し、地域の方々の意見をいただきながら、実証運行に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 事業9 分かりやすい情報発信

「①公共交通マップの作成」については、日本大学理工学部交通システム工学科の学生の皆様のご協力を得ながら、八千代市公共交通マップの作成に向けて取り組んでまいります。

10ページ下段をご覧ください。

「②主要な交通結節点における情報提供設備の整備検討」となっております。

こちらの事業につきましては、他市町村などの導入事例を研究し、駅前広場等におけるデジタルサイネージの導入可能性を探ってまいります。

「八千代市地域公共交通計画 令和6年度実施計画（案）」についての説明は以上となります。

## 木内会長

ただいま事務局より説明がございました実施計画令和6年度実施計画案につきまして、委員の皆様ご意見、ご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

板倉代理、お願いします。

## 板倉氏（高山委員代理）

県庁交通計画課の板倉でございます。

ただいま事務局からご説明あった、新モビリティサービスや、わかりやすいデジタルサイネージの調査研究というお話ございましたが、県の補助制度の要綱をご覧ください、活用可能かご検討いただければと思います。

以上です。

## 木内会長

事務局、コメントございますか。

## 事務局

はい。県の補助制度で活用可能なものがあったら活用してまいりたいと考えておりますので、その際はご相談させていただきます。

## 木内会長

他にございますか。藤井副会長、お願いします。

## 藤井副会長

7ページ「福祉分野との連携」というページなのですが、公共交通施策を展開していくにあたって、公共交通の領域と福祉の領域いったいどこに線引きがあるのか難しい部分がある。それに対して八千代市では福祉部門と一体となってタクシーの補助事業をやられていた。

費用負担は福祉が確保していて、公共交通の支援をするという、先ほど話のあった鉄道・バスにアクセスしにくい方々の移動を担保する仕組み、福祉と一体となった取組みのいい例だと思っていました。でも、今回の改訂にあたって趣旨が分からなくなってしまったというところで質問させていただきます。

7ページの①にも高齢化の進行等による移動困難者の増加に対応するためタクシー料金の一部助成を継続します、さらにそれで公共交通と福祉サービスの連携をはかります、ということでもとてもいい文言が書かれている。

八千代市の制度の良い所は市内の利用だけでなく、どこの自治体に行ってもいいと、帰る時に使用しても良いというタクシー事業者さんの運用の幅を広げ



る取り組みでした。ただし、以前はそれが一度に 500 円券一枚だけしか使えなかった。私は高齢者の方々が一ヶ月に一回に限ってでも一度に複数枚利用できる仕組みにしては、と言いつけていたので、そういったところが改善されたのはうれしく思います。

しかし、逆に地域全体に広げた、これは確かにいいことだと思います。対象者を 75 歳以上の高齢者、移動困難者に向けたアプローチをするというこの考え方は悪くないのですが、75 歳以上の独居老人や老々世帯の方々が使えない仕組みになった、ここがやはり非常に大きなところかなと私は思っています（注：要支援 1・2 又は要介護 1・2 かつ住民税非課税の要件を満たさない場合、交通不便地域（駅・バス停から 500m 圏外）に居住している 75 歳以上のみ世帯の方は制度の対象外）。

ということは、今年の 3 月までは、公共交通の利用支援を受けられるところに住まわられていて、制度を活用されていた方が一定数いらっしゃるはず。でもその方たちが、制度が変わったからということで、そういった地域の人たちは、これまで公共交通の移動のサポートが受けられたものが受けられない仕組みになってしまったと。

こういったことが、制度上生まれる仕組みを、どうして、このせつかく八千代市の公共交通と福祉部門が一体となって行っている会議体がある中で生まれてきたのかが、私は理解できないところがございます。

例えば、拡充するという考え方であれば、やはり自治体では予算が限定されているので、その総予算から考えたら、そこまで広げられないと、これは理由があるかもしれません。

そうすると、これまで使っていた人プラス全域に広げる上で、その総費用がこれぐらいだから、1 人当たりの支援額は下がるとかですね、そういうことであれば、まだ理解はできるのですが、使えていた人が使えない仕組みを作るっていうのが、自分は納得できないところがございます。

今、すでに新制度が運用されているということですが、その辺のところの内部調整がどうなっていたのかということと、見直しを検討しますと交通計画で謳っていたものが、今回は変更しましたと、そういった報告しかないのです、この会議体が機能してない、そういうふうに私は思えてしょうがない。やはり事務局の運用の仕方に問題があるのではないかなと、非常に強く思うところです。

これは予算が絡むからすぐにはできないかもしれませんが、時期が 10 月とか 11 月にずれたとしても、補正予算で 75 歳以上の老々世帯とか独居老人の方でこれまで制度の適用を受けていた人たちが利用できるような仕組みに変えるであるとか、そういうことをしなければ、公共交通施策としてこの会議で議論していた移動支援そのものの根本的な考え方が私は違っちゃうのではないのかなという気がしてしょうがない。

今、ちょっと強めの話をしていますけれども、事務局としてどういうお考えを

持って今回の改定をしたのか、さらにこれをどう変えていこうとするのか、あるいはこのままの動きとして展開するのか、その辺で今お考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

### 木内会長

福祉サービスで拡充した部分、逆に減らした部分があったかと思います。施策実施に至った経緯について、事務局、回答をお願いします。

### 事務局

はい。以前からタクシー券助成事業に対して、利用者の方及び議会から内容の拡充というご要望をいただいていた経緯があり、それを踏まえて、交通不便地域以外のバス停や鉄道からも近いエリアにいるが、お体が不自由で、バスや鉄道等を利用できない方も対象となるよう、健康福祉部の方で制度改正の検討をして今回の改正に至った経緯がございます。

ただし、藤井副会長からご指摘頂いた通り、移動支援そのものの根本的な考え方について健康福祉部と都市整備部で共有が不足していた部分がございます。今後、この制度の在り方の部分を実際の利用者の声やニーズ、利用実績を見ながら再検討させていただければと思います。

### 藤井副会長

拡充した部分はよくやってくれたなというふうに思っているのですが、計画に組み込まれた事業が、さらにベースアップした形での変更ということであれば、事後報告として伺う分には構わないのですが、やはり目指している公共交通の維持のレベルといったところを、公共交通計画できちんと謳っているわけなので、利用者に関するものであるとか、趣旨が異なってくるものは、この会議体の中できちんと運用を提案して考えて、そして次のプロセスに移ってもらうような仕組みにしないと、誰のための施策をやっているのか、わからなくなると私は思います。

そういった面では、今回はそういう形で動いたということはもう承知せざるをえないところでありますが、実際に今までタクシー券の申請をしていた方が、どこに住まわれていて、どんな形で使っていたのかは、事務局はきちんと把握しているはずなので、今回対象外となった人達の実数としてどれだけいるのか、その方たちがどのような形の移動手段に転換して、外出行動を継続しているのか、あるいは外出行動ができなくなったのか。その辺のところを丁寧に把握した上で、改善する考え方を示さない限りですね、今までやっていた公共交通施策としての位置付けの意味がなくなってしまう。

対象者が少ないからいいのだということでは全くないと私は思いますので、ぜひそのあたりは重く考えて、取り組んでいただければと思います。かなり強い

要望でございます。

#### 木内会長

はい。ありがとうございました。

藤井副会長がおっしゃられた意見っていうのは、八千代市内部での話であり私も、事務局も反省すべきところでございます。

この制度の運用は始まったばかりなので、利用者の声やニーズ、利用実績を踏まえて現在の状況及び、今後の展開を説明する必要があると思いますので、事務局は検討をお願いします。

#### 事務局

はい。承知いたしました。

#### 木内会長

他に何かございますか。はい。岡本委員。

#### 岡本委員

委員の岡本です。質問と意見があります。

まず質問の方ですが、八千代カルチャータウン地区における機能整備ということで、どのような日程で整備されるのか、市がどの程度、把握しているのか教えていただきたい。

2つ目は、コミュニティバスの利用促進についての意見です。こちらについては、利用率向上の為、綿密に実施計画を立てて行っていることは良いことだと思っておりますが、先ほど口頭説明の中でコミュニティバスの収支率について、令和5年度は57%とご説明があったかと思えます。しかし、八千代市地域公共交通計画の目標値が55%以上となっており、既に目標を達成している為、令和9年度までの目標としては実態とあってなく、説明が足りないと感じます。

例えば、計画を立てたときよりも、様々な要因で収支率が上がっているの、60%を目指します等、目標値も現状に合わせて見直していく事が大切かと思いましたので意見として述べさせていただきます。

以上です。

#### 木内会長

事務局、回答をお願いします。

#### 事務局

一点目のご質問ですが、事業者の方ですでに土地の取得がされており、計画についても事業者の方とお話しをさせていただいているのですが、具体的なスケ

ジュールははっきりしない状況です。

着工計画が見えてきて、実際に地域拠点になるような商業施設ができるようでしたら、そこと連携できるような形で北部地域の補完交通に組み込むなどして、建設段階から協議して準備ができればと考えております。

ただ、現状は事業者からのスケジュールが出てきていないので、具体的にこちらから動けない状況です。

#### 岡本委員

そうしたら、資料にあるスケジュール表をもう少し具体的に記載しないと状況が分からなくなってしまうと、実施計画に記載のある事業なので丁寧な説明をお願いしたい。以上です。

#### 事務局

こちらの事業内容に記載されている、事業者との協議は、定例的に実施しているものではないので、適宜実施という表現にしておりますが、先ほど口頭でご説明したような背景的な部分も、計画に盛り込めるような形で、修正できないかというのを検討させていただければと思います。

#### 岡本委員

了解です。意見についてのご説明もお願いいたします。

#### 事務局

コミュニティバスの収支率については、計画策定時に目標値55%に決めさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した数値となっております。

感染症の流行中は公共交通機関の利用率が軒並み悪くなっていた時期がございましたが、八千代市コミュニティバスも同様に、感染症の流行前と流行後と比較すると収支率が大きく異なります。

計画策定時点では少しずつ上向いてはいたのですが、そこからの収支率の伸びが見通せない状況の為、一旦55%というところを、概算で置かせていただいております。

結果的には、令和5年度は想定以上の利用者数で、収支率が57%となり、既に目標を達成している状況となっております。計画期間中の達成であれば、問題ないと思いますが、計画を始める時点で、すでに達成しているという状況になっておりますので、収支率を維持していくのか、それとも岡本委員がおっしゃられたように、目標の上方修正を行うのか、修正の場合は、計画の一部改定という形になるので、現状を踏まえて対応を検討させていただければと思います。

### 岡本委員

はい、ありがとうございます。他の数字も大丈夫なのかというふうに市民は見ると思うので、そこは丁寧にやっていただきたいです。よろしくお願いします。

### 木内会長

事務局検討をお願いします。

他にご意見ございますか。谷村委員をお願いします。

### 谷村委員

はい。地域の輸送資源の活用についてですが、民間事業者の事業で使われている車両を活用すると記載がありますが、実際にどのような車両で行われており、どれくらいの頻度で運行しているのか把握しているのでしょうか。

具体的に活用を行うには乗務員の研修や公的な問題が出てくるのではないかと考えております。それらの非常に難しい問題を解決して実施するのは、絵に描いた餅なのではないかと感じてしまうので、実際運行しているもので活用の可能性のあるもの、無いものに整理をして行っていただきたいと思います。

### 木内会長

ありがとうございます。既存の民間事業者の送迎バスの活用についてご意見いただきました。今実際にその使える路線があるのかどうかというご心配も多分あったと思うのですが、事務局、説明をお願いします。

### 事務局

はい、市内の民間事業者が運行している送迎バスについてなのですが、医療機関の送迎バスについては公表されている為、こちらでも把握しており、内部でまとめている状況です。

ただし、その中でどのようなルートを活用できるのかと言うところと、先ほど谷村委員が懸念されておりました、医療機関の方で合意していただけるのかというところはこれからとなるので、まずは現状把握及び整理を行い、具体的に活用させていただきたいルートを選定して、会議体の中で議論させていただければと思います。

### 木内会長

ありがとうございました、谷村委員よろしいでしょうか。

### 谷村委員

はい。

## 木内会長

他に何かございますか。佐藤委員。

## 佐藤委員

千葉内陸バスの佐藤と申します。私の方から1点質問させてください。

各事業のそれぞれ事業がありますが、いずれも事業の具体的な事業内容と、令和6年から令和10年までの、計画期間中の内容が、ほとんどすべて調査検討や適宜実施になっており、具体性がなく令和10年以降に実際に動けば良いように見えてしまい、現在の計画がリードタイムのように思えてしまう。もしくは、すべて令和10年までに実施出来れば良いように見えてしまい、惰性的でただらと進んでいくような、そういう印象をもってしまう。もう少し具体的に計画を立てていただいた方が良いのではないかと思います。

それによって計画と現状にずれが生じた場合についてはPDCAを活用して修正しつつ実施していく方が良いと思います。以上です。

## 木内会長

ありがとうございます。事務局、何か答えられますか。

## 事務局

はい。ご指摘ですが、よくわかるころでもございますが、まだ計画策定後に新年度がスタートしたばかりで、具体的にどのように進めていくか検討段階の事業もございます。また、中長期的な計画になっておりますので、計画の中で長いスパンでの調査検討というような表現になっているところが多いというのはこちらでも認識しております。

各年度で、少しずつ事業ごとの研究や検討が進み、ある程度具体性が見えてきたら、少しずつ実施計画をブラッシュアップして計画の一部修正を行わなければいけないと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

## 木内会長

ありがとうございます。今年度スタートしたばかりというところで、今年度から始める調査や検討の中で、もうちょっと明確なビジョンや検討工程も含めて見えてくるという、事務局の回答だったかと思えますけども、その辺は、検討させていただければと思います。他に何かございますか。

無いようなので、次の議題に移らさせていただきます。

「議題2 八千代市地域公共交通計画の別紙案について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

はい。それでは、2点目の議題である「八千代市地域公共交通計画別紙案について」ご説明させていただきます。

それでは資料3をご覧ください。北部循環線という千葉市との地域間幹線系統がございまして、そちらについての補助金を受けるにあたって、八千代市地域公共交通会議で承認を得る必要がある事項となっております。

このバス路線は、京成バス株式会社様が運行事業者となっており、八千代台駅・京成大和田駅から千葉市花見川区を結んでいる路線ですが、事業者の経営努力だけでは維持が難しいことから地域間幹線系統確保維持国庫補助金の活用を図っている路線となっております。

こちらの補助金についてですが、国土交通省の公共交通事業に関する補助メニューというものになっており、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保、維持するため、地域間交通ネットワークにおける赤字バス系統の運行についての支援を行うものという位置付けになっております。

この度、令和7年度計画分より、この補助金の要件として、各市町村は地域公共交通計画に幹線系統を位置づけた上で、計画年度ごとに地域公共交通計画別紙を策定し、国の認定を受けることが必要となりましたことから、北部循環線の運行について記載した令和7年度八千代市地域公共交通計画別紙について、委員の皆様にご承認をいただきたく、お諮りするものです。

それでは、資料4「八千代市地域公共交通計画別紙（案）」をご覧ください。

まず、1番「地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」につきまして、交通不便地域のバス路線の確保を目的に、八千代市においては主に千葉市への通勤通学のための交通手段として確保維持していく必要があると考えております。

2番の「定量的な目標・効果」につきまして、令和6年度と比較して収支率1%以上の改善としております。

3番の「目標を達成するために行う事業」につきまして、八千代市においては地元自治会、関係市、京成バスからなる三者協議会に参加し、利用促進や課題等について協議を行っていくほか、市のホームページに情報を掲載し利用促進を図ってまいります。

4番の「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」につきまして、運行系統は「北部循環線」、運送予定者は、京成バス株式会社となっております。

また、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1」を添付しております。

5番の「費用の総額、負担者及びその負担額」につきましては、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運送予定者が負担することとなっております。

こちら、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付しております。

なお、「表2」では、費用の総額、負担者及びその負担額を記載しておりますが、事業者の営業収益等が公開されてしまうと経営の支障となる恐れのある事項が含まれているため、会議の場では一部箇所を黒塗りにした形で添付しておりますことをご了承ください。

また、お取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

6番の「目標・効果の評価手法及び測定方法」につきましては、事業者報告書・決算報告書等の資料から計測することとしております。

7番、8番につきましては、該当はありません。

9番の「生産性向上に係る取組内容」につきましては、2番、3番と同じ内容となっております。

10番から13番につきましては、該当はありません。

14番の「協議会の開催状況と主な議論」につきましては、八千代市地域公共交通計画に係る経過となっております。

15番の「利用者等の意見の反映状況」につきましては、市のホームページを含め、地域公共交通確保維持事業に係る取り組み内容等に関する意見募集を実施します。

16番の「協議会の構成員」につきましては、記載のとおりとなっております。議題2の説明は以上となります。

## 木内会長

はい。では、皆様にこの計画につきましてご意見等あればお伺いいたします。いかがでしょうか。はい。岡本委員お願いします。

## 岡本委員

この議題に対しての判断について教えていただきたいことが1点と、この資料そのものについての質問の2点です。

1点目ですが、千葉市と八千代市にまたがるところを、八千代市の会議体で承認を得るようなスキームを千葉市も同様にやっていて、両者が整って初めて整うというものなのでしょうか。また、市民の立場からすると、八千代市内を運行している距離が少なく、あまりメリットが無いと感じます。そこで市民の方にメリットが分かり易いように、八千代市からの利用者数を教えて頂きたいというのが質問となります。

2点目ですが質問の前に、こちらは、京成バスさんの企業努力があり、一生懸命路線維持して頂いているから、盛り上げるだと、十分理解した上での質問なので、決して内容を否定しているわけではございません。資料として整えていただきたいという事が前提にあります。



平均乗車数の記載がある表があると思います、これは外回りと内回りがありますが、この数値は平日なのでしょうか。また、最初の質問で質問させていただいた、八千代市のエリアからどの程度利用者がいるのか、わかりにくいものとなっていて、八千代市地域公共交通会議で承認を得るのだったら、八千代市からこれだけ利用されているおり、さらに盛り上げていく為にも、もう少し詳しい数値があると、委員も納得できると感じました。以上です。

#### 木内会長

はい。では、事務局、回答をお願いします。

#### 事務局

はい。質問1ですが岡本委員がおっしゃられたように、千葉市の方でも同様のスキームで、交通会議若しくはそれに準ずる会議体で承認をする形となります。

#### 岡本委員

ありがとうございます。利用者数についてですが、今すぐ出てこなければ、後日共有でも構いません。市民の立場から考えると、どのくらい使われているのか知りたくなると思います。また、利用者数を市民が知ることによって当事者意識を持つのではないかと思います。特に、いきいきプラザや、草野車庫の方に行くと、ちょっと歩けばグラウンド等に行けたりすることもできるので、実際どのぐらいの人数が利用されているのか非常に関心があります。

また、こういう場所に移動するのに活用可能であれば、京成バスに対してもプラスになると思います。ホームページ等で市民がわかる数字を周知して、活用をお願いする以上は、現状の数値は把握していた方が良いのではと思います。あくまでも、今答えてくださってことではなく、そういった形で数字を共有していただけたらという要望です。以上です。

#### 坂本委員

京成バスの坂本でございます。

この北部循環線の直近乗降データでございますが、大体1日の利用数が140名程度になっております。

1日11便運行しておりますので、便あたり14人程度と。

1日140名の利用がある中で約半数の方が八千代台駅で乗降されているという状況にあります。

ですので、八千代市民が利用されると言うよりは、千葉市民が駅に出たり、駅から帰ったりという形になるのですが、八千代台駅という八千代市内の駅の利用でございますので、オブザーバーとして八千代市にも入っていただいている状況になってございます。以上です。

## 岡本委員

はい。ありがとうございます。

何かそういった背景わかると、利用してみようかなと思えると思いますので持てる数字を共有していただけたらと思います。プラスアルファになって欲しいという意味なので、よろしくをお願いします。

## 木内会長

ありがとうございます。これはバス路線維持、また経営安定のために国に補助金申請するという位置づけで、今日この会議でご承認いただくものでございます。なので、不明点や知りたいこと等がございましたらご質問の程宜しくお願いいたします。

何かございますか。無いようなので、この交通計画の別紙案につきましてご承認をお諮りいたします。

資料3及び4の補助金申請に係る計画案で位置付け、目的、意味等にご理解いただけたものと思いますので、決を取らせていただきます。

この八千代市地域公共交通計画別紙案を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。はい。挙手全員、ありがとうございます。

では、全員の賛成をいただきましたのでこちらの内容で承認とさせていただきます。ありがとうございます。

以上をもちまして本日の議題は終了となりました。

引き続き事務局から報告事項がございます。事務局お願いいたします。

## 事務局

令和6年度実施計画へのご意見及び交通計画別紙のご承認、誠にありがとうございました。

今後実施計画に基づき各事業を進めて参りますが、直近においては公共交通事業者への皆様へヒアリングを行わせていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、次回の地域公共交通会議の際には、今年度の実施計画の進捗についてご報告等をさせていただく予定となっておりますので、日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

## 木内会長

はい。ありがとうございました。以上をもちまして会議を閉じさせていただきます。

ます。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。